

働き方や休み方の見直しに取り組む企業を支援します

働き方・休み方 改善コンサルタント

に相談してみませんか？

長時間労働を
改善したい
(勤務間
インターバル
制度の導入)

フレックス
を導入
してみたい

休暇制度を
充実させたい

労働時間や
休日・休暇に
ついて
相談したい

改善に使える
補助や助成を
知りたい

＼そんなお悩みやご要望にお応えします！／



コンサルティング

コンサルタントが会社にお伺いし、労働時間や休暇制度について診断。アドバイスや改善に向けた具体的な提案や資料の提供を行います。



講師派遣

労働時間や休暇制度に関する説明会などに、コンサルタントを講師として派遣します。



ワークショップ

成果を上げている事例などを教材として、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に関する研修会を開催します。



仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業を支援します。規模・業種は問いません。



「働き方・休み方改善コンサルタント」は、社会保険労務士の資格を持つ者等、労働関係法令・制度に専門的な知識を持つ人物の中から、都道府県労働局長が任用した非常勤の国家公務員です。



「働き方・休み方改善コンサルタント」のご利用は、全て無料です。また、ご相談の秘密は固くお守りします。

お問い合わせは裏面へ



働き方・休み方改善 コンサルティング 申し込みフォーム

働き方・休み方 改善コンサルティング 申し込み方法

1

メールの場合はこの申し込みフォームを「07roudou@mhlw.go.jp」に添付して送信ください。

2

郵送の場合は、「働き方・休み方改善コンサルタント」宛てでお送りください。

3

メールの場合は 1 のほか、下記 QR コードにて Word 形式でダウンロードすることが可能です。

福島労働局のウェブサイトが表示されます。



https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_00054.html

「その他」→「働き方・休み方改善
コンサルタント」をクリック！

事業場名		
電話番号		
メールアドレス	@	
所在地	〒	
担当者	部署	氏名
相談内容	<input type="checkbox"/> 労働時間 <input type="checkbox"/> 休日 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇 <input type="checkbox"/> 勤務間インターバル制度 <input type="checkbox"/> その他 ()	
希望事項	<input type="checkbox"/> 事業場訪問 <input type="checkbox"/> 講師派遣 <input type="checkbox"/> その他 ()	
希望日時	第一希望 (月 日 () 時 分) 第二希望 (月 日 () 時 分) 第三希望 (月 日 () 時 分)	

お気軽にお問合せください



福島労働局 雇用環境・均等室

〒960-8513

福島市花園町 5-46

福島第二地方合同庁舎 4 階

☎024-536-2777

✉07roudou@mhlw.go.jp